

第1回審議会以降の経過と修正概要

I. 第1回審議会の主な意見と対応

1. 修正対応を行った意見（詳細は資料2）

No	意見概要	対応	該当ページ
1	この10年で百景や歴史的景観など、景観は随分変わっている。10年間の変化の検証が必要	計画編第2章に、大きなまちなみの変化、骨格景観と百景の変化、重点地区の変化を「10年間の景観の移り変わり」として追記	計画編 P.14～16
2	景観スタイリストの育成プログラムの目的が伝わるよう、わかりやすい説明が必要	ステップアッププログラムを通じて、将来的に核となる人材が育っていくことをめざしている。わかりやすくするため景観スタイリスト、ステップアッププログラムの図を整理	第2期推進編 P.9,10
3	行政間の連携体制の充実についての記載が必要	第2章の「国・府・近隣自治体との連携」に係る文章について、連携の強化を記載	第2期推進編.18
4	アウトカム指標に「豊中市の景観が良くなったと感じる割合」を追加	アウトカム指標に「豊中市の景観が良くなったと感じる割合」を追加	第2期推進編.20

2. その他の主な意見

No	意見概要	対応
1	失われていく景観を守る積極的な施策が必要。景観資源の周辺の景観も変化している。	計画編第4章に良好な都市景観形成のため重要な景観資源を設定しており、具体的な保全の取り組みは、本計画と連携しながら個別分野計画等に基づき進め、景観分野では都市景観形成推進地区の指定等を引き続き進める。市民・事業者等との連携が重要であるため、啓発プログラムの具体的な検討において、景観資源に対する意識を高めるメニューを考える。
2	「まもる」「つくる」「そだてる」「いかす」という4つの基本方針の中でも重みづけが必要。今後は、「そだてる」「いかす」が重要。	推進編のプログラムの毎年度の改善において反映させるなど、社会環境の変化や市民等のニーズに柔軟に対応しながら、今後も良好な都市景観の形成に取り組む。
3	専門的な知識や景観に対する強い思いを持つ人、積極的に引っ張っていく人が必要。	景観スタイリストの裾野を広げることは引き続き重要と考え、ステップアッププログラムにより取り組んでいくが、将来的に核となる人材が育つよう、プログラムを実践しながら発展させていく。
4	ステップアッププログラムについては、活動に誘導していくようなものとし、また、参加者が限定的にならないようにすること。また、参加意欲を高める仕組みが必要。	ご意見を参考に、ステップアッププログラムの具体的な内容は、アンケート結果等をふまえて、毎年度効果的なものとなるよう改善しながら実施する。
5	重点地区の効果検証・評価を行い、それについて広く発信していくことが効果的	既存地区への意識調査を実施し、効果検証を行い、内容を市民に発信する。

II. その他の第1回審議会以降の追記・修正事項

- 改定経過を追記 <計画編 P.資-1>
- 令和5年度第1回都市景観・屋外広告物審議会での意見集を追記 <計画編 P.資-3、-4>
- 都市景観マスタープラン（素案）のパブコメにおける意見集を追記 <計画編 P.資-5>
- アウトプット指標の数値の追記、修正 <第2期推進編 P.19>
 - ・「イベント等によりみんなが見つけた景観スポット数」の現状と目標を追記（第1回審議会当日説明内容の反映）
 - ・「ステップアッププログラムの修了者数」の現状の数値修正（37人⇒38人）
- その他
 - ・関連計画の名称修正
 - ・用語集の追記、修正
 - ・その他、軽微な文言修正や写真差し替えなどを実施

III. 意見公募（意見と対応）

◇ 意見募集期間：令和5年（2023年）12月13日（水）～ 令和6年（2024年）1月9日（火）

◇ 結果：意見あり（1件6項目）

No	意見概要	対応
1	P20（1）拠点景観の①自然系として、新たに「島熊山公園」が盛り込まれている。盛り込まれていることは望ましいが、「豊中市みどりの基本計画」などからすると、「島熊山緑地」という表記の方が適切ではないか。P21以降の各図などにおいても同様である。	該当ページについて、「島熊山公園」を「島熊山緑地」に修正します。
2	P19の骨格景観の図では、既存計画の「ふれあい緑地」を削除し、素案では「大阪国際空港周辺緑地」として広く定義したことは評価できる。しかし、P21の拠点景観図では、「大阪国際空港周辺緑地」に含まれる「ふれあい緑地」や「原田緑地」の記載がないため、入れておくべきではないか。	現行の「計画編」においては、「ふれあい緑地」は景観特性などをふまえ、まとまりや特徴ある地区を抽出して設定する『地区景観』に位置付けています。本計画では、この考え方に沿って「ふれあい緑地」と「原田緑地」を包含して「大阪国際空港周辺緑地」とし、現行と同様に地区景観に位置付けています。
3	P26の地区景観図とP27の骨格的な景観の総括図について、「大阪国際空港周辺緑地」と「猪名川親水地区」は自然景観形成や貴重動物の生息空間として一体化して存在しているため、各図においてもそれぞれのエリアが接している図とする方が望ましい。	生態系面から見ると「大阪国際空港周辺緑地」と「猪名川親水地区」は一体化して存在していますが、景観面から見ると両エリアの間には大阪国際空港という大きな拠点景観が存在しているため、エリアを分けて表記しています。
4	地域別景観の（2）北東部地域について、「大切にしたい景観」に島熊山緑地を含む、千里緑地の景観などが含まれていない。千里緑地の保全については地元住民を含む市民団体などが関わっており、また、「第2期推進編」のP24に島熊山が紹介されているように、豊中市内における重要な景観ポイントと考える。	島熊山緑地や千里緑地は大切にしたい景観であり、地域別景観（2）北東部地域の「大切にしたい景観」の中で“千里丘陵のみどりゆたかなまち”という表現で包括的に記載しています。具体的には、骨格景観の拠点景観や軸景観において、島熊山緑地や千里緑地を位置付けています。
5	地域別景観の（2）北東部地域について、「大切にしたい景観」に上新田地区は旧新田小学校校舎の記述があるが、同じページの図にあるとおり、神社林があり本殿が有形文化財となっている天神社は記載しないのか。	上新田天神社は大切にしたい景観であり、地域別景観（2）北東部地域の「大切にしたい景観」の中で“上新田地区は古くからの集落景観と集合住宅が並ぶ新しいまちなみ”という表現で包括的に記載しています。具体的には、骨格景観の拠点景観において神社林（天神社を含む）を位置付けています。
6	地域別景観の（7）南部地域に関連して、南部地域の小中学校が、小中一貫校（北校・南校）に再編されるにあたり、各学校の跡地活用の問題が出てくる。跡地活用には、学校の校舎や敷地内の樹木等のあり方が地域の景観にも影響してくることが考えられるが、学校跡地に対する景観的視点からの配慮や対策についての記述が盛り込まれていないように思われるため、ぜひ考えを書き入れてほしい。	ご意見のあった学校跡地の活用については、計画編に示す基本的な考え方に沿って、よりよい景観となるよう、関係部局と連携して取り組んでまいります。

IV. 今後のスケジュール

- 令和6年2月末 確定、公表
- 令和6年4月1日 計画運用開始